

地域医療連携推進法人はりま姫路総合医療センター整備推進機構
令和4年度地域医療連携推進評議会 議事録

- 1 開催日時 令和4年5月31日(火)18:30-19:30
- 2 場所 じばさんびる 901
- 3 評議員総数 8名
- 4 出席評議員数 7名
- 5 出席評議員 石橋 悦次、井上 喜通、大野 幸一、北窓 隆子
眞庭 謙昌、邊見 公雄、東 靖人
- 6 出席理事等 木下 芳一(理事長)、八木 聡、大西 武彦、橘 史朗、
坂原 康敏、中之蘭 善明

7 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り司会者坂原は、開会を宣言し、本日の評議会は、7名が参加している旨を告げ、議事の審議に入った。

(1) 令和3、4年度事業報告書

(2) 令和3、4年度決算

事務局次長は、(自令和3年4月1日 至令和4年5月31日)における事業報告を令和3、4年度事業報告書により説明、また(自令和3年4月1日 至令和4年5月31日)における決算内容を令和3、4年度決算資料により一括で説明した。

以下の質疑及び意見が出た後に承認された。

(質疑及び意見)

(評議員) 地域医療連携推進法人の枠組みを活用して、良かった点等を教えて頂きたい。

(理事等) 本法人を設立したのは、公立病院と民間病院という文化の違う組織をひとつにするため、長い時間をかけて両院が一体化するような雰囲気醸成する必要があると考えたからである。結果的にこの法人を立ち上げた事で、双方から予算を出し、一体的にスムーズに事業を進めることが出来た。

(理事等) 本法人を設立したことにより、地域医療連携推進法人に関連した国の動きや会議資料など随時情報提供頂けた。また、定期的に他の地域医療連携推進法人の取組などの情報も頂け、統合再編に向けた両院の取組の参考にすることが出来た。このような点からも本法人を活用して良かったと感じる。

(評議員) 兵庫県では市立川西病院と民間病院が一緒になり、川西・猪名川地域全体で医療、介護を担う地域連携推進法人を作ろうとしている。また、山形県でも、米沢市立病院と民間病院、リハビリテーションセンターが連携し、将来的に医療の分担をする等、全国的にも事例が多く出てきている。

(3) 当法人の解散について

(4) 清算人の選任について

事務局次長は、当法人の解散について、清算人の選任について資料に基づき、一括で説明した。

質疑及び意見はなく承認された。

(5) 報告事項

事務局次長は、県立はりま姫路総合医療センターの開院後の状況等について説明し、以下の質疑及び意見が出た。

(質疑及び意見)

(評議員) 新病院の紹介率はどのくらいか。

(理事等) 現在、新規でFAX予約を頂いている患者さんは、1日平均で80名程度である。

(評議員) 救急の受け入れや外来の連絡方法について、午前中に送った外来予約のFAXの回答が午後8時まで返ってこないというケースがある。すぐに改善するのは難しいかもしれないが、出来るだけ早い段階で改善をして頂きたい。

(理事等) FAXの内容を入力していくのまだ慣れておらず時間がかかっているという状況である。姫路循環器病センターでは、15分で50%、30分で90%の回答をお返し出来ていたのなるべく早くその状態に近づけていく。院内の電話の連絡システムの不具合もあったが、根本的な対応を1、2週間で行う等、順次改善していく。

(評議員) お産はどのくらいか。

(理事等) 産婦人科の入院患者数は本日時点で12名だったと思うが、お産はまだそれほど多くないと認識している。

(評議員) 少子化が一番の国難であるため、お産は出来るだけ力を入れてもらいたい。

(理事等) 出来るだけ対応していく

(評議員) 新病院の来院者食堂の評判はどうか。

(理事等) 私は開院してから1ヶ月間毎日食べている。はじめは美味しいとは言えない状況であったがだんだんと美味しくなっていると感じる。この先も改善されていくと思うのでぜひ食べに来て頂きたい。

(理事等) 今回の評議会が最終回となる。この際、何か特別な意見があれば伺いたい。

(評議員) この会は地域医療に精通している人や大学病院の院長に出席頂いて、この圏域にとって実りのある議論が出来ている。このまま、ただ無くしてしまうのはもったいないので、今後も引き続き残って頂いて年に1、2回の懇談会などを行った方が良くと思うがどうか。

(評議員) 我々としても新病院と連携し、この地域や県下の医療人材の育成に取り組んでいきたいので、ぜひともそのような機会を作って頂き、ディスカッションを深めていけたらと思う。

(評議員) かかりつけ医の問題も関係するので、そういった事も含めて大きな病院と定期的に意見交換することは大切だと思うし、会員の先生方の意見を反映させる上でも、そのような会の開催を頂きたい。

(理事等) 現状の法人は先ほど承認頂いたとおり、当初の約束通り解散する。しかし

公立病院を含めた地域の医療について意見を交換する場は必要だと思う。この病院には、救急医療の充実と、医療人材育成の拠点として人材育成をし、この地域の医師不足を解消していくという大きなミッションがある。医師派遣については今年3月に総務省が、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを作成した。そのガイドラインの中で特に強調されているのが、地域で基幹的な公立病院が近くの不採算地区等へ医師を派遣するという、都道府県の役割である。当然我々もそういった役割を果たしていこうと思う。その手法として一対一の病院との関係で派遣するのか、法人格を持つことが良いのかの枠組を含め、こういった地域連携推進法人の枠組みを作った上での派遣の方が良いのか、という部分については、我々の立場からではなく、地域の中で議論頂き、その議論に応じて役割を果たしていくものと考えている。まずは地域の中で議論をしっかりと頂ければと思う。

(評議員) 私も同意見である。

(理事等) はり姫が開院することにより医療の流れが大きく変わるため、本市で作成していた救急医療方策に関する指針も見直しをしなければならないと考えている。それに関して他の先生方の意見を聞くと、はり姫がどうなるかが分からないと次を考えにくいという意見もあるので、この連携推進法人と同様にはり姫の動きを外から確認出来るような場を持って頂けるとありがたいと感じる。

(理事等) 病院としてどのような機能を果たしていくかという事については出来るだけ公開させて頂き、近くの病院の先生方と連携がとりやすい体制をつねに作らせて頂きたいと考えている。また、グループで情報交換をする必要があればそちらにも対応させて頂く。

以上をもって、議事を終了し、19:30 閉会した。

以 上